

令和2年度 入湯税の使途予定について

入湯税は目的税であり、次の目的で使用するように定められています。

- ・ 環境衛生施設の整備
- ・ 鉱泉源の保護管理施設
- ・ 消防施設等の整備
- ・ 観光施設の整備
- ・ 観光振興

令和2年度当初予算における入湯税の使途予定については、次のとおりです。

- ・ 入湯税予算額 105,966 千円

- ・ 使途予定 (単位:千円)

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他		うち入湯税	
環境衛生施設の整備	79,659			49,659	30,000	簡易水道特別会計・ 下水道特別会計 繰出金(建設改良費)
消防施設の整備	27,416	11,518		5,898	10,000	消防ポンプ自動車 購入・消火栓等整備
観光施設の整備	7,925			925	7,000	観光施設特別会計 繰出金(建設改良費) 駐車場整備
観光振興事業	83,526	11,031		13,529	58,966	広告宣伝事業 観光協会補助金 各種イベント事業ほか
合計	198,526	22,549		70,011	105,966	